

総務委員会会議録（要点筆記）

令和3年12月13日（月）
午前9時30分 開会

○山田清一委員長

ただいまから総務委員会を開会します。議事を行います。

初めに、陳情を議題とします。「陳情第18号中、当委員会に分割送付された案件」について、審査をお願いします。

ご意見はありませんか。

【 発言を要求する者なし 】

ご意見はないようですので、これで終わります。

お諮りします。ただ今から、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本陳情を採択することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員7名中、挙手1名）

挙手少数です。よって、「陳情第18号中、当委員会に分割送付された案件」は「不採択」と決定しました。

次に、議案第76号「令和3年度半田市一般会計補正予算第7号中当委員会に分割付託された案件」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○小林徹秘書課長

議案第76号中、秘書課所管分について説明します。議案書17ページ、歳出2款1項5目財産管理費の説明欄、基金積立金のうち、国際交流基金積立金3万円の追加はふるさと納税によるご寄附を基金に積み立てるものです。寄附の内訳につきましては、総務部長が議場で説明したとおりです。

○水野一男人事課長

人事課所管分を説明します。議案書12、13ページ、歳入のうち、21款諸収入6項1目雑入1節総務費雑入136万9千円の減は令和元年台風第19号災害復旧事業に係る派遣職員負担金収入の減で、職員を派遣している長野県上田市から負担金で収入するものですが、下半期は別会計である上水道課職員を派遣したため、当初予算で見込んだ中から上半期の人件費と旅費を差し引いた残りを減額するものです。下半期分につきましては169ページの水道事業会計にて新たに計上しています。次に一般会計に係る人件費について、議案書56ページ、特別職の表中、下段、比較欄のうち、長等の期末手当136万4千円の減は6月2日以降に市長、副市長が新たに就任しましたので、12月賞与を就任期間に応じて割落としたことによるものです。また、共済費についても、期末手当の減に伴い37万1千円の減になります。57ページ、2、一般職（1）総括、ア、会計年度任用職員以外の職員、補正後736人の給与費につきましては、採用・退職・配置換えなどによる新陳代謝や育児休業などが主な要因で、給料が6,723万円、共済費が2,098万6千円の減額となっていますが、職員手当は6,287万5千円の増額となっています。増額の要因は、退職手当9934万8千円の増は、定年前の退職者が

当初見込みの5人から23人へと18人の増となったためです。退職理由は主に、転職・結婚・子育て等で家庭に専念する為や親の介護などです。下段の表、イ、会計年度任用職員の補正後732名の職員手当、共済費の減額は主に保育園等で人員確保の困難により短時間で任用しかなかったため等です。以上で人件費にかかる補足説明を終わります。

○大木康敬企画課長

議案第76号中、企画課所管分につきましては、企画部長が11月30日の全員協議会において、また12月7日の本会議場で総務部長が説明したとおりであり、補足説明はありません。

○山本勇夫総務課長

議案第76号中、総務課所管分につきましては、議案書16、17ページ、2款1項5目、財産管理費の内、説明欄10、庁舎管理費1,435万7千円は今議会上程の議案第84号半田市事務分掌条例の一部改正等により令和4年4月予定の機構改革の根拠となる予算措置としまして、庁舎内の構造変更、物品調達、庁舎内掲示の変更、電話配線工事等、必要な対処等を行うものです。4月の実施に向け、今年度内に準備をする必要があるため補正予算を計上しました。庁内の配置等につきましては11月30日開催の全員協議会、協議題9、機構改革案についての資料で添付した通り、予定をしています。具体的な内容としては、10節、需用費は消耗品費で、変更後の配置予定に基づき本庁舎内に受け入れる職員用の椅子、足元棚等の事務用品の購入費です。12節、委託料は庁舎内の標示作成の委託と本庁舎からクリーンセンターへ移動する旧環境課の物品の移設にかかる委託費です。14節、工事請負費は各種移転等に伴う電話配線、更衣室追加に伴うセキュリティ設備等の工事費用です。17節備品購入費は、本庁舎受入れ職員及び環境課職員用の机と保管庫の購入費です。以上で総務課所管分の説明を終わります。

○榊原正彦財政課長

財政課所管分につきましては、議案書12、13ページ、歳入において20款1項1目1節、繰越金、3,225万1千円の追加は、本補正予算において必要な一般財源を前年度一般会計からの繰越金の増額で賄うものです。

○柘植信彦防災監

防災交通課所管分につきましては、議案書16、17ページ、2款1項9目交通安全対策費、18節負担金及び交付金、2,664万9千円の追加、及び、議案書40、41ページ、7款土木費、5項都市計画費、7目駐車場費、27節拠出金850万5千円の追加は11月30日開催の全員協議会並びに12月7日の本会議場でご説明した通りで特に補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○國弘秀之委員

(議案書)17ページの、先ほどご説明いただきました、庁舎管理費の備品購入費について、説明では机や保管庫の購入費とのことでしたが、650万円という額がかなり高額に感じます。具体的な内容(規模、数等)を教えてください。

○山本勇夫総務課長

今回の機構改革に伴い、現在保健センターで勤務しています職員 24 名を本庁舎内に受入れますので、庁舎内の机の規格等に合った机の購入が必要になります。その他、課の間仕切も兼ねたキャビネットを購入します。キャビネットを先ほど保管庫と説明しています。

○國弘秀之委員

確認です。移動する 24 名分の机やキャビネットの購入費が 651 万 9 千円という理解でよろしいですか。

○山本勇夫総務課長

保健センター職員 24 名とグリーンセンターに移動する環境課職員 8 名分も含まれています。

○鈴木健一委員

関連です。グリーンセンターも本庁舎内に移動するのですよね。その分はどうなりますか。

○山本勇夫総務課長

現グリーンセンター職員は移動せず、4 月以降もそのままグリーンセンターで業務を行います。

○伊藤正興委員

関連です。これまで使っていた備品等はどうされるのですか。

○山本勇夫総務課長

会計課で一括管理をしまして、出先機関等で不足するところで使用する等、在庫管理をしていく予定です。

○伊藤正興委員

職員の数が増えない中で、備品だけ増えていくのはかなり余剰が生じると思いますが、その在庫管理は活用の目的での在庫管理ですか、若しくは、ただ単に余剰としてどこかに保管しておく、という管理ですか。

○山本勇夫総務課長

実際には、保健センターでの（既存の備品は）開設以来使用してきている机等もあり、老朽化が進み廃棄しなければいけないものもあり、一部は廃棄します。使用可能なものは、活用するために在庫管理をしていきます。

○伊藤正興委員

市の備品を、例えば、市民や事業者への払い下げを検討したことはありますか。

○山本勇夫総務課長

まず、市の組織内での活用し、さらに在庫に余剰があるようであれば払い下げについても検討します。

○伊藤正興委員

例えば自治区、地域の各種団体で、備品等の購入ができない団体もありますので、そういった地域の団体、ボランティア団体等活躍されている方も含めて、地域で活躍されている方たちの、必要としているところに何等かの形で渡るように検討いただきたいと思いますがいかがですか。

○山本勇夫総務課長

ご意見ありがとうございます。ぜひ、そういった部分につきましても検討させていただきます。

○山田清一委員長

他にご質疑ありませんか。

【 「なし」との声あり 】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【 賛成者挙手 】（委員 7 名中、挙手 6 名）

挙手多数です。よって、議案第 7 6 号「令和 3 年度半田市一般会計補正予算第 7 号中、当委員会に分割付託された案件については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 7 9 号「令和 3 年度半田市駐車場事業特別会計補正予算第 1 号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○柘植信彦防災監

議案第 7 9 号「令和 3 年度半田市駐車場事業特別会計補正予算第 1 号」につきましては、11 月 30 日開催の全員協議会、並びに 12 月 7 日の本会議場でご説明した通りで、特に補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

【 「なし」との声あり 】

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。議案第 7 9 号「令和 3 年度半田市駐車場事業特別会計補正予算第 1 号」

【 「異議なし」との声あり 】

ご異議なしと認めます。よって、議案第 7 9 号「令和 3 年度半田市駐車場事業特別会計補正予算第 1 号」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 8 1 号「令和 3 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 3 号」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原崇病院管理課長

議案第 8 1 号「令和 3 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 3 号」につきまして、補足説明いたします。はじめに、収益的収入及び支出のうち、収入について説明します。議案書 144、145 ページ、事項別明細書、3 目 5 節、その他医業収益、3,425 万 5 千円の追加は統合後の機能分担を念

頭に新型コロナ患者を常滑市民病院で対応すべく、医師・看護師等を派遣したことによるもので、人件費相当分を受け入れるものです。次に支出です。146、147ページ、1目給与につきましては、職員の新陳代謝及び採用見込実績などによる増減調整であり、1億561万1千円の減額となっています。その内訳としまして、1から5節の給料で、正規職員見込み数減により7,269万5千円の減額、6節から10節の手当で、新型コロナ対応のための特殊勤務手当が高額であるという点はありませんが、新陳代謝や見込職員数の減などで2,095万6千円の減額となりました。148、149ページをご覧ください。11節賞与引当金繰入額は会計年度任用職員の増などにより139万円の増額、12節から16節の報酬で医師を除くその他の職種において退職者や育児休業をカバーするための会計年度任用職員が増となったことなどにより、3,883万4千円の増額となっています。17節法定福利費2,676万7千円の増額、18節法定福利費引当金繰入額142万7千円の増額は正規職員や会計年度任用職員の給与、報酬に応じた共済費などの増減によるものです。19節退職給付費2,684万4千円の減額は正規職員の見込み数減などにより必要な引当額が減となったことによるものです。次に3目経費3節旅費交通費464万7千円の減額は会計年度任用職員の任用実績によるものです。24節負担金は経営統合に向けた常滑市民病院との医療連携・人事交流の一環で常滑市民病院からの派遣を受け入れた看護師の人件費相当分を負担するものです。新型コロナ対応で常滑市民病院の看護師等が不足したことにより受け入れ人数を減としたため、3,161万8千円の減額となっています。続きまして、資本的収入及び支出のうち、収入として、150、151ページをご覧ください。1項出資金、1目1節一般会計出資金337万円の減額は病院建設にかかる費用の半額を一般会計出資金として受け入れるもので、算定基礎となる人件費相当分が減となったことにより減額するものです。4項1目1節寄附金42万2千円の追加は半田病院整備のためにいただいた寄附金を受け入れるものです。ご寄附いただいた方のお名前等は154ページに記載しています。152、153ページ、支出につきましては、1項建設改良費、2目病院建設費で674万円を減額しています。こちらは、新病院建設にかかる職員の異動などによる人件費の増減によるものです。3項投資、2目1節基金42万2千円の追加はいただいた寄附金を病院整備のための基金へ積み立てるものです。最後に131ページをお願いします。第3条の病院事業収益の既決予定額146億3948万7千円から病院事業費用145億5570万8千円を差し引いた、所謂事業利益の見込は当初の8377万9千円から補正後の146億7374万2千円から144億1383万2千円を差し引いた額2億5991万円と上方修正を行う補正となっています。説明は以上です。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 1 号「令和 3 年度半田市立半田病院事業会計補正予算第 3 号」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 8 4 号「半田市事務分掌条例の一部改正について」を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○大木康敬企画課長

議案第 84 号半田市事務分掌条例の一部改正につきましては、1 2 月 7 日の本会議場で企画部長から説明しましたとおりであり、補足説明はありません。

○山田清一委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○渡邊昭司委員

基本的なことをお聞きます。機構改革を行う時と言うのは総合計画が 10 年毎で変わったり、市長が変わったりした時など、ある程度、時代の中で政策的なものが変わる時に行われなければいけないと思いますが、（市として）どういった時に機構改革を行うという考えがあるのか、という点、また、予算的なことは課の内容が変わった中で予算付けしていけば良いと思いますが、新しい業務内容に見合った職員配置や採用がされていくべきである考える中で、先ほど議案第 7 6 号の補足説明でもありましたが、退職者がかなり多いとの印象を受けています。業務内容に見合った職員配置ができているのか、人間的なバランスをどのように考えているのか、市の考えをお聞きます。

○山田幸企画部長

機構改革を行う時機については、基本的には（議員の）仰られるように、総合計画の見直しや市長が変わった時などが（実施した）多くのケースになります。業務を進めていく中で、国の制度が変わるなど、既存の課では対応しきれないようなケースが多くみられる場合は機構改革を行うべきであると考えます。人間的なバランスについては、各課の業務内容を勘案し、採用も含めて行っていくものですが、今回のケースは退職者が予定より多く出てしまったことで、（機構改革を）想定して採用も増やしていましたが、対応しきれなかったものです。

○渡邊昭司委員

（職員の）適正人数は、議会側からでは各課の詳細な業務内容までは把握できないのでわかりかねますが、客観的に同規模の自治体、例えば東海市と比較しても半田市の職員数は少ないと思っています。

（他の自治体とは）業務内容が違ふ、半田市が他市より少ない職員数で業務が進めていけるということであれば良いですが、決算の時などに有給休暇の取得率が低いなどの結果も出ていますので、そういったところを補っていかうと思うと臨時職員の新たな雇用が必要となってくるのかもしれませんが、職員に過度な負担がかからないよう配慮をしていただきたい。今回の退職者の増についてもそういった点が懸念されますので、各課の業務に対しての適正な人数を配置するなど配慮をお願いします。

○山田幸企画部長

業務を効率的にこなすという意味で RPA、AI（OCR）を導入し省力化を図っています。実情、退職する職員への聞き取りで退職する理由も確認しながら、進めていきたいと思っています。

○伊藤正興委員

関連で、機構改革についてお聞きします。機構改革には市の目的があって行うことは認識しています。そういった中で職員にとって今回の機構改革が「やりがい」を感じられるようなものになるのか、どうかをお聞かせください。

○大木康敬企画課長

機構改革は4～6年のスパンで行ってきています。市としましては、その時代に合った組織を作って、より仕事がやりやすい、または、市民サービスの向上に繋がるよう、考え、提案をしています。職員1人1人にヒアリングは行っていませんが、（この機構改革により）モチベーションのアップに繋がる、繋げていきたいと思っています。

○伊藤正興委員

ポジティブな意味での機構改革は必要であると思いますし、半田市の新たなリーダーも生まれているという中で新たな組織体制で取組んでいくことは必要だと思います。先ほど（企画部長の答弁で）退職者の方に退職理由などのヒアリングをするとのことでしたが、退職する方はその時に本音は語らないと思います。大人の対応として、問題の起きないような答えをされると思いますが、本音は違うと思います。私も会社を辞めた経験をしていますので、退職時に（会社から）その理由等を聞かれましたが、その時に自分の思いを100%語ったか、と言われたら、そうではない。正直、その後に問題が起きないように大人の対応をしましたし、これまでの経験の中で会社を退職される方と話をした時も本音は語られなかったという方がほとんどでした。ですので、辞めるときに聞き取った内容を反映させても正直あまり意味がないと思います。辞める前に上司の方が部下の状況を気付いていただいて、辞めずに済む対応を考えたいという機構改革、という視点も含めてやっていかなければいけないのではないかと思います。その点について、いかがお考えですか。

○山田幸企画部長

当然、退職するという意向が出たときのヒアリングは行っていきますし、それ以前に、普段の人事評価の面接の中では所属長と本人の話し合いは十分に行っていますので、そういった兆候をつかむことはある程度はできると考えています。ただ、どうしても、わからないケースもあります、本人の人生に対する考え方、捉え方というものもありますので全てがヒアリングや面接で解決できるものではないとも感じていますし、残念に思っています。

○伊藤正興委員

正直、「人のこころの扉」と言うのは、外からは見えないと思いますし、他の人はその扉を開けられないとも思いますので、その細かいところまではわからないとは思いますが、機構改革を通じてそういったところが改善されていくことを、また、課題があれば、課題の改善もお願いしたいと思っています。退職の話は終わって、機構改革をする中で、現在、さまざまな市役所の業務を外部に委託していると思いますが、機構改革に併せてさらに外部委託を進めていくのか、その考えはなく、機構改革の中で今後のことを対応していくのか、どのように考えていますか。

○大木康敬企画課長

今回の機構改革において、業務の民間委託を積極的に進めようとするビジョンの中で行ったものではあ

りません。今回の機構改革で、例えば保健センターを2つに分けるなど業務の効率性を高めることにも繋がっていくものと考えており、手法として民間委託を各所管課で検討いただくこともあります。

あるいは、今回新たに「デジタル課」を設置していますが、デジタル技術を活用し、事務の効率化、正確性のアップなどを図る中で推進していこうという思いで（機構改革を）行ったものです。

○鈴木健一委員

市民の税金を1,500万円ほど使って機構改革を行うとのことですが、これにより市民が得るメリットはどうかあると考えていますか。

○大木康敬企画課長

（お尋ねの趣旨が）市民サービスの向上、という意味であるかと思いますが、今回、組織を変えることで、例えば子育て支援におきましては、これまで子育て支援課と保健センターの母子担当でそれぞれ業務を担当していましたものを、統合・再編して、相談窓口のワンストップ、発達支援に関する業務の一元化、を行うことで相談しやすい環境づくり、結果として最適な支援に繋がっていくものだと考えています。一例ではありますが、市民サービスの向上に繋がるものだと考えています。

○鈴木健一委員

機構改革のことで何点かお聞きします。墓地整備担当が作られて、（墓地）管理料の徴収の検討を進めるとのことですが、市民として管理料を徴収されるとなると墓地の使用がしづらいという考えになると思います。その点について見解はどのようですか。

【「その質問は所管外だ。」との声あり】

○山田清一委員長

議案第84号、事務分掌条例の一部改正についてご質問ください。

○鈴木健一委員

それでは、デジタル課の新設についてお聞きします。国はデジタル庁で600人の職員のうち200人は民間から採用すると言っていますが、半田市では（デジタル課に）民間の人材を登用する考えはありますか。

○大木康敬企画課長

今現在の状況としましては、新しく課をつくり、デジタル社会に対応していく、さらには全庁を挙げて取り組んでいく、という思いの中で行ったものです。民間人材の登用につきましては、検討課題ではあります。令和4年4月の段階では、職員で体制をつくり、つくった中でいろいろな課題が見えてくると思います。そういった時の、一つの選択肢として（民間人材の登用を）考えています。

○鈴木健一委員

もう1点、自治体のDXとの関わりを教えてください。

○山田宰企画部長

国は各地方公共団体に対し、手続きのデジタル化、電子化を進めるように求めてきます。それに対しては半田市としましても市民の利便性を考えて進めていきたいと考えています。その他、それぞれの、所謂トランスフォーメーションの部分はそれぞれの自治体が自分のところの業務をもう一度精査して、行っていくべきことだと思いますので、国から言われることに従うだけではなく、半田市として、業務の効率化、市民サー

ビスの向上を考えるうえで、どのように業務を変革していくべきかを検討していきます。

○鈴木健一委員

それでは、市民に対してデメリットと感じた場合は声をあげていく、という理解でよろしいですか。

○山田宰企画部長

はい。見方はいろいろあるかとは思いますが、どこまでの先を見据えてメリットの有無を判断するかは非常に難しいところではあります。費用対効果だけではないものでもあります。例えば、キャッシュレス決済は、導入することで市は手数料の負担が生じますが、社会でどんどん推進されていく中で半田市だけが導入しないのは、市民サービスの低下となります。そういったことなどは、世の中の状況を見極めて遅れずについていかなければいけないと考えています。

○芳金秀展副委員長

2点お尋ねします。スポーツ課について、今回、教育委員会に移管することとなりましたが、過去に（市長部局と教育委員会を）行ったり来たりしている経緯と今回教育委員会に移管した狙いを教えてください。もう1点、環境課がクリーンセンターに移動することについて、市民サービス云々という目的なのか、庁舎内のスペースの問題なのか、いろいろ問題があるのかもしれませんが、その意図を教えてください。

○大木康敬企画課長

スポーツ課につきましては、前回の機構改革、平成27年4月に教育委員会から市長部局に移管しました。それを今回、教育委員会に戻すこととしました。平成27年当時は、健康という視点でいろいろ事業を推進していく中で、スポーツとしても一役を担うことから、市長部局内の関係課との連携を図るためです。現在、健康ということをないがしろにしているわけではありませんが、スポーツ振興の状況も変わってきています。生涯スポーツの推進がこれから非常に大きな課題にもなってくると言った中で、教育委員会の生涯学習課や学校教育課との連携を進めていく必要があると考え、教育委員会に戻したものです。併せて、今、学校の先生たちの働き方改革も言われている中で、地域スポーツクラブと学校の部活動のこれまで以上の連携が必要になってくることも含めて、教育委員会に移管することが現時点で最適であると判断しました。

環境課につきましては、場所が現在のクリーンセンター内になります。考え方としましては、武豊町のごみの広域処理施設が供用開始し、クリーンセンターの業務が縮小するため、環境課とクリーンセンターを統合します。場所につきましては、いろいろ考える中で本庁内のスペースの問題もありましたが、同じ課になりますので同じ事務所内で連携を図った方がより効果的であると判断しました。その他、環境課で進めているゼロカーボンシティへの取組みについて、ゼロカーボンを目指すためにも、ごみ、リサイクル、資源化を推進することが大きく寄与するものですので、クリーンセンターと一緒に業務を行うことで効果が高いと考えたものです。

○山田清一委員長

他にご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

【賛成者挙手】（委員7名中、挙手6名）

挙手多数です。よって、議案第84号「半田市事務分掌条例の一部改正について」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「はい」との声あり】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午前10時15分 閉会